



# 福岡県日赤紺綬会

---

加入のご案内





















「救急法」、水の事故から身を守り、人命を守る「水上安全法」、子どもに起こりやすい事故の予防と応急手当を学ぶ「幼児安全法」のほか、「健康生活支援講習」、「雪上安全法」の5つの講習会を

災害救護にも従事できる資質の高い看護師の養成を行っています。宗像市にある「日本赤十字九州国際看護大学」では、医療・保健・福祉の分野で活躍できる高度な技術と国際性を兼ね備えた人材を養成しています。

## 日本赤十字社の9つの事業

### 医療事業

県内には福岡赤十字病院（福岡市南区）、今津赤十字病院（福岡市西区）、嘉麻赤十字病院（嘉麻市）があり、地域のニーズに対応した県民に愛される病院づくりに取り組むとともに、災害が発生した際は、医師や看護師などを派遣しています。



### 血液事業

県内では、5つの献血ルームで主に成分献血を、献血バスでは400ml献血を行っております。より品質の高い安全な血液を安定的に供給できるように努めています。



### 社会福祉事業

県内では大寿園（福岡市西区）、豊寿園（北九州市門司区）、やすらぎの郷（糟屋郡志免町）の3つの特別養護老人ホームを運営しています。利用者の個々の介護度やニーズに応じた専門的で質の高い介護サービスを提供しています。



## 赤十字の基本原則

### 人道

あらゆる状況下において人間の苦痛を予防し軽減することに、国際的及び国内的に努力する。

その目的は生命と健康を守り、人間の尊厳を確保することにある。

### 公平

赤十字は、国籍・人種・宗教・社会的地位または政治上の意見によるいかなる差別もしない。

### 中立

戦闘行為の時にいずれの側にも加わることを控え、いかなる場合にも、政治的・人種的・宗教的、または思想的性格の紛争には参加しない。

### 独立

赤十字は独立である。その国の政府の人道的事業の補助者であり、その国の法律には従うが、常に赤十字の諸原則に従って行動できるよう、その自主性を保たなければならない。

### 奉仕

赤十字は利益を求めない奉仕的救護組織である。

### 単一

いかなる国にもただ一つの赤十字社しかありえない。すべての人に門戸を開き、その国の全領土にわたって人道的事業を行わなければならない。

### 世界性

赤十字は世界的機構であり、その中においてすべての赤十字は同等の権利を持ち、相互援助の義務を持つ。